

保険者訪問 都市の顔も併せもつ清らかな湧水の郷

嘉島町



町のシンボル「浮島さん」

▶ 嘉島町の概況は？

嘉島町は、県都熊本市の南部に位置し、熊本平野の一角を占めています。加勢川、緑川など4つの一級河川に囲まれ、至る所に清水の湧く水の郷です。

中でも熊野座神社のある通称「浮島さん」は、1日約13万^mの湧量を誇る湧水池で、六嘉湧水群と併せて、環境省の「平成の名水百選」に選ばれています。

この恵まれた水環境と高速道路のI.C.に近いという利便性を活かして、大手飲料水メーカーの九州での生産拠点（工場）が置かれています。主産業である農業でも、豊富な水と平坦な地形という好条件のもと、水稻・麦・大豆などの栽培が盛んです。

また、西日本最大級の大型ショッピングモールがあり、町内外から多くの買い物客が訪れます。

人 口	8,787人
国保被保険者数	2,433人
	一般 2,260人
	退職 173人
後期高齢者数	1,218人
世 帯 数	3,108世帯
	国保世帯数 1,237世帯
医療機関等数	医科 11機関
	歯科 4機関
	調剤 4薬局
担 当 課	町民課

(平成22年6月末現在)



水の恵みとともに発展してきた嘉島町では、未来を担う子どもたちにも水の大切さを伝えるために、地域の高齢者などを招いて水にまつわる知恵や伝統行事を伝える授業を行っている（総合的な学習の時間）。水辺に下りて水に親しむことも、水を守る心を育むためには大切な体験だ

鮮やかな緑色が広がる大豆畑



大豆は、ドレッシングや焼酎など多様な製品に加工・販売されている

▶ 力を入れている国保等の事業は？

5町連携の併任徴収で、滞納整理に取り組む

嘉島町の国保税収納率は、平成21年度までの数年間（20年度を除く。）上昇傾向にあり、周辺の町に比べても高くなっています。昨年度は、熊本県の地方税徴収特別対策室の併任徴収事業に県下11市町とともに参加して、滞納者の家宅搜索・差押え等を行いました。

町税務課では、国保税のほか税全般を担当していますが、係員は課税1人と徴収2人の計3人。家宅搜索には10人前後の人員を要するため、他町や県と連携することで、1町だけでは難しい家宅搜索も可能となっています。

その結果、高額滞納者宅に搜索に行ったその場で納付誓約書を取り完納につながったケースもありますが、ねらいとしては、搜索や差押えそのものより、「町も本気で徴収に取り組んでいる」という姿勢を見せることで、滞納者の意識改善につなげたいと考えています。

今年度4月からは、上益城郡御船町・益城町・甲佐町と合同で、4町による併任徴収に取り組み、県上益城地域振興局の協力も得て、隔週で家宅搜索等を行っています。さらに8月からは下益城郡美里町も加わり、5町で実施しています。

このように町の枠を越えた広域での併任徴収の取り組みは、県下では今年度から阿蘇郡内の一部でも実施しているということで、収納率向上のための新しい試みとして注目されます。

また、納付の利便性・確実性のために、口座振替を推進しているほか、コンビニ収納も検討中で、期限内納付率の向上も図っています。

コアトレーニングでメタボ改善に挑戦

町民の健康状態を見ると、熊本県で問題となっている人工透析の割合は県平均より低いのですが、肥満者が多く、特に男性の肥満が県下でも上位にあります。また、平成20、21年度に実施した有酸素運動教室の修了者を見ても、血圧や血糖値は改善されても腹囲がなかなか減らないという人も多く、肥満者の減少、腹囲の減少が大きな健康課題となっています。

そこで、今年度は、お腹回りなど脂肪が蓄積しやすい体内の“すき間”を少なくするためにはインナーマッスルを鍛えるのが効果的ではないかと考えて、運動教室にコアトレーニングを取り入れました。体の中心である体幹部（腰）の筋肉を鍛えることで、脂肪が付きにくくなるだけでなく、バランス感覚の衰えや下半身が弱くなるのを防ぎ、将来的には歩行困難、寝たきりなど介護予防にもつながると考えました。

教室は、定員20人、40歳以上74歳以下が対象で、広報誌で募集したほか、昨年度の特健診でメタボと判定された人には個別に呼びかけて、5月から7月に全5回、福祉センターで昼間に開催しました。60歳代前半を中心に、毎回15人程度の参加がありました。講話や血圧測定などの健康チェック、ストレッチを含めて1時間半の内容で、道具は使わず自分の体を使ったトレーニング法を、日赤健康管理センターの運動指導士が指導しました。

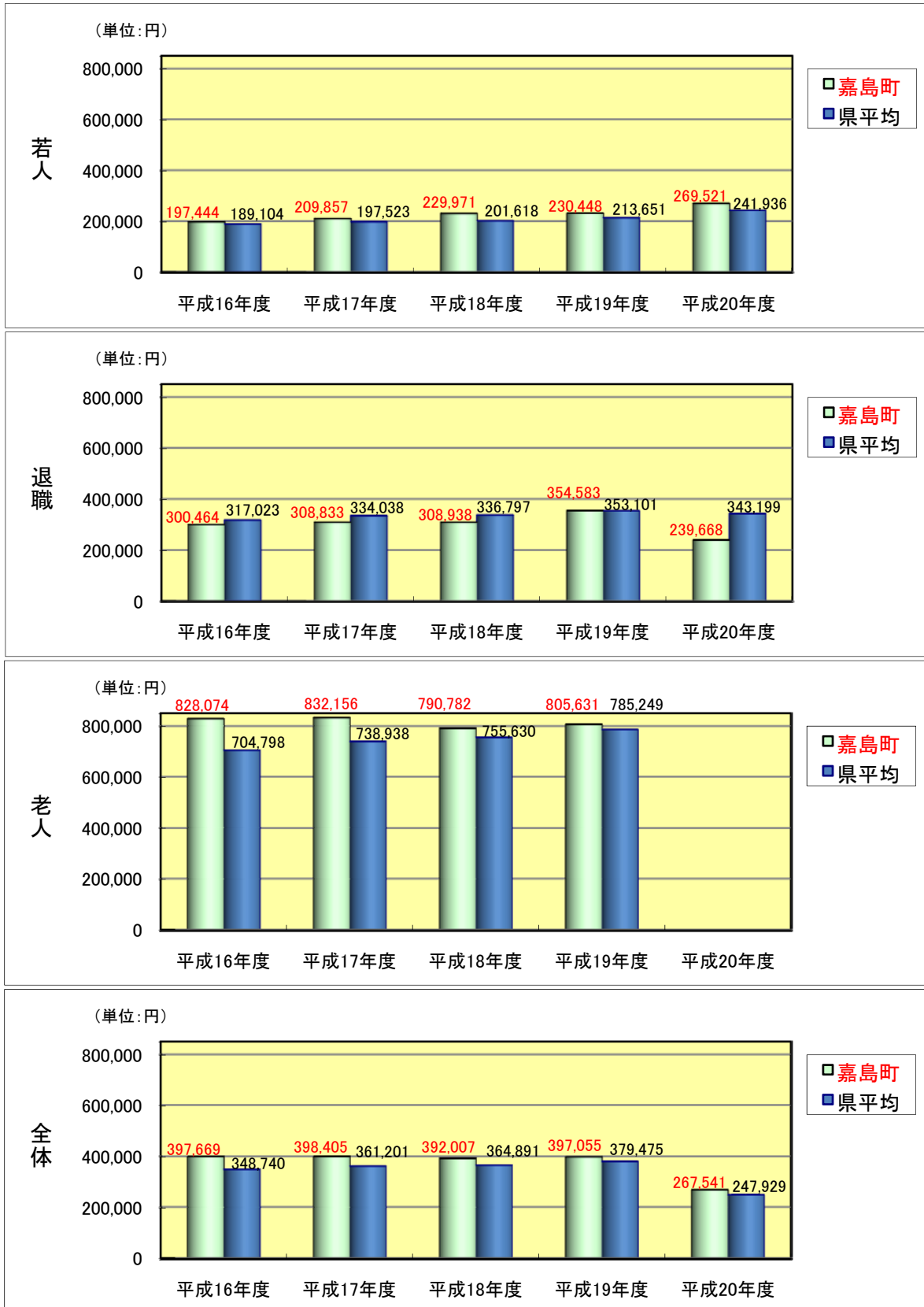
この運動は、普段使わない筋肉を動かすので、参加者からは「思ったよりきつい」という声も。脂肪燃焼が長時間続いたため、有酸素運動前に実施するとより効果が上がるそうです。

町では「短期間ではなかなか効果は出にくいですが、教室終了後、家庭でも運動を継続してもらって、少しでも腹囲減少、メタボ改善につながっていけば」と話しています。



コアトレーニングに取り組み参加者。緩やかな動きだが「見た目よりきつかったよ」。

法制別 1人あたり診療費



注：上記グラフで、若人・退職・老人とは、それぞれ国保被保険者のうち、若人は「老人以外のもので退職者医療制度の適用を受けない者」、退職は「被用者年金の老齢（退職）年金受給権者であって、被用者年金の加入期間が20年以上であるか若しくは40歳以降10年以上である者及びその被扶養者」、老人は「老人保健法による医療の給付の対象者」をいう。ただし、老人は平成20年度から後期高齢者医療に移行したため、平成20年度分は表示していない。また、全体も同年度分は若人と退職のみの合計となっている。